

巡回相談体制の強化

事業概要

発達障がいのある幼児・児童・生徒の実態把握や具体的な指導・支援の方法、関係機関や保護者との連携等について、担当指導主事及び特別支援教育担当アドバイザー（臨床心理士、作業療法士）が学校園を訪問し、指導・助言を行う。

平成 25 年度より、作業療法士を新たに配置。

【 取 組 状 況 】

巡回相談

- 平成 25 年 7 月より、臨床心理士、担当指導主事、教育センター、特別支援学校教員の他、新たに作業療法士を加えて実施した。

- 実施数

平成 27 年 1 月末時点

巡回相談のべ回数 448 回

内訳：幼稚園 83 回、小学校 317、中学校 44 回、
高等学校 4 回
※モデル研究校園（28 校園）を含む

巡回相談実施校園 332 校園

内訳：幼稚園 55 園、小学校 234 校、中学校 39 校、
高等学校 4 校
※モデル研究校園（28 校園）を含む

(平成 25 年度)

巡回相談のべ 471 校園

内訳：幼稚園 97 園、小学校 332 校、中学校 35 校、
高等学校 7 校
※モデル研究校園（30 校園）を含む